

令和 6 年 8 月 7 日

全世代型社会保障構築本部事務局

人口問題やこども・子育て支援のための気運醸成に向けた実行計画の策定について

内閣官房では、「こども未来戦略」（令和 5 年 12 月 22 日閣議決定）に基づき、人口問題やこども・子育て支援のための気運を社会全体で高めていく観点から、職場慣行も含めた働き方の見直し等社会全体の気運醸成のための実行計画である「気運醸成実行計画」（以下「実行計画」という。）の策定に向けた検討を開始いたします。

実行計画の検討は、内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局における気運醸成検討チーム（主査：山崎史郎内閣官房参与。構成員は参考 1 のとおり）が行うこととしますが、その際、専門家の意見を聞く観点から、外部有識者を「気運醸成アドバイザー（参考 2）」として委嘱することにいたしました。

当面、8 月中に、実行計画の基本方針を策定し、令和 6 年中に、実行計画を策定する予定としております。

* 総理発言の内容（令和 6 年 7 月 26 日東京都町田市）（抜粋）

（前略）さらに、「こどもまんなか社会」を実現するためには、かねてから申し上げていますように、社会全体で子ども・子育て世帯を応援する気運を高めていく取組が重要であるということ、改めて今日も強く感じました。

政府としては、経済団体等と連携をし、専門家の意見も聞きながら、社会全体の気運醸成に向けた具体的な実行計画、この策定に取りかかります。その際にも、こども・若者に参画していただき、その意見を反映させるよう努力していきたいと考えています。

* こども未来戦略（令和 5 年 12 月 22 日閣議決定）（抄）Ⅱ、2-(2)

（2）社会全体の構造・意識を変える

- 第二に、少子化には我が国のこれまでの社会構造や人々の意識に根差した要因が関わっているため、家庭内において育児負担が女性に集中している「ワンオペ」の実態を変え、夫婦が相互に協力しながら子育てをし、それを職場が応援し、地域全体で支援する社会を作らなければならない。
- このため、これまで関与が薄いとされてきた企業や男性、さらには地域社会、高齢者や独身者を含めて、皆が参加して、社会全体の構造や意識を変えていく必要がある。

（中略）

- また、企業においても、出産・育児の支援を投資と捉え、職場の文化・雰囲気を抜本的に変え、男性、女性ともに、希望どおり、気兼ねなく育児休業制度を使えるようにしていく必要がある。この点については、特に、企業のトップや管理職の意識を変え、仕事と育児を両立できる環境づくりを進めていくことが重要である。同時に、育児休業制度自体についても、多様な働き方に対応した自由度の高い制度へと強化するとともに、職場に復帰した後の子育て期間における「働き方」も変えていく必要がある。特に、出生率の比較的高い地方から東京圏への女性の流出が続いている現状を踏まえ、全国の中小企業を含めて、女性が活躍できる環境整備を強力に進めていくという視点が重要である。

(参考1) 気運醸成検討チームの構成

主 査	山崎内閣官房参与（内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局総括事務局長）
副主査	内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局審議官 こども家庭庁長官官房審議官（総合政策等担当） 内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局人口戦略・気運醸成推進官
構成員	内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付） 内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局参事官 内閣府大臣官房参事官（政府広報室担当） こども家庭庁長官官房総務課企画官 総務省自治行政局公務員部福利課長 財務省主計局主計官（厚生労働、こども家庭係、社会保障総括担当） 厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付参事官（総合政策統括担当） 経済産業省商務情報政策局サービス政策課長

(参考2) 気運醸成アドバイザー

氏 名	所属等
朝比奈 一 郎	青山社中株式会社筆頭代表 CEO
小 林 味 愛	株式会社陽と人（ひとびと）代表取締役
小 安 美 和	株式会社 Will Lab（ウィルラボ）代表取締役
佐 藤 竜 也	株式会社カラダノート代表取締役
白 河 桃 子	相模女子大学大学院特任教授
萩 原 昌 子	株式会社 K' s 開発取締役副社長
横 山 英 子	株式会社パワフルジャパン宮城代表取締役